

2017年8月24日

第40号

全労連

全労連

憲法・平和グループ

憲法 平和闘争ニュース

全労連憲法闘争本部が新体制でスタート 「安倍9条改憲NO！ 憲法を生かす全国統一署名」 の提起に、「待ってました！」と熱い決意

評議員会で確認された憲法闘争方針にもとづき、8月23日、全労連憲法闘争本部が新体制でスタートしました。

本部長である小田川議長が開会あいさつし、臨時国会や10月の補選をめぐる情勢を語り、支持率低下の下でも改憲のスケジュールを変えようとする安倍政権をおいこむたたかいを広げようと呼びかけました。つづいて長尾副議長より、憲法闘争方針をあらためて確認し、新しい全国統一署名を国民過半数規模ですすめよう、まず「全労連憲法大学習月間」を成功させようという方針提起がおこなわれました。（会議報告・全国統一署名（案）を添付しています。）

各組織から、憲法闘争方針と熱い決意が語られました。

医労連・・・「大学習運動」を柱に、労使共同宣言も進め、署名にとりくむ

7月の定期大会で、憲法闘争方針を確認したところだ。なんで憲法闘争をたたかうのかを明らかにする「大学習運動」を柱に運動をすすめる。「月刊 医療労働者」に連載してきた「あす若」の弁護士による憲法講座の連載をまとめて、ブックレットにして学習資料にする。新しい署名の提起を受けて奮闘したい。「戦争に協力しない」労使共同宣言も100を超えたが、ぐんと増やして年内に発表したい。

自治労連・・・憲法守る当事者として決意示す運動を

まもなく定期大会だが、激しいせめぎ合いの情勢のもと、憲法を守る当事者としての自治体労働者の決意を示す大会とする。「戦争法廃止の2000万人署名」の運動の教訓も生かして、積極的な目標をもって、とりくみたい。10月25日には、全国代表者会議も開き、憲法闘争の意思統一をしたい。

JMITU・・・学習をカギにすべての職場でとりくむ

9月中執に提起する。ヒバクシャ署名を重点に進めてきたが、組合員数を集めるのがやっという状況だ。一人で数百集める組合員もいる一方、一筆も集められない職場が半数くらいある。本気でどうやるのか。学習がカギだ。第3弾の憲法パンフをつくり、すべての職場で読み合わせをしようとしてよびかける。

全 教・・・全教職員対象に、チラシ配布・署名のよびかけ

「提起待ち」にならずに、やれることをやっつけていこうと、6月の中央委員会で意思統一した。中央行動翌日の7月22日には、憲法闘争緊急学習決起集会を成功させた。青年の目を止めるようなチラシを作成し、現在26万枚配布している。9月には、新たなチラシと署名用紙をおろす。11月3日の大集会の翌日には、憲法闘争交流集会を成功させたい。

建交労・・・憲法を再度読みといていく学習で、憲法の価値に確信を

9月2日から大会。2000万人署名は、6万弱だったが、今度は20万にチャレンジしたい。憲法を再度読みといていく学習をしたい。条文を読んでいく中で、自分たちの苦しさを解決するのが憲法だと確信をもつ。女性部では、憲法カフェとか憲法茶話会もやっている。戦中派の組合員もいるので、貴重な体験を聞きながら、運動をつなげたい。

福祉保育労・・・「政治課題と経済課題は結びついている」と討議を深めた春闘

9月16日～17日が大会。署名10万筆を目標としたい。2017春闘で3・16にストを提起する中で、政治の課題と経済の課題が結びついていることが、職場討議の中で語られた。今春闘を上回る規模でストをかまえていきたい。また、引き続き、「憲法を守り生かす共同宣言」を広げていきたい。

生協労連・・・学習を力に、労使共同を広げていく

9月14日～15日大会。3年前から、平和活動推進本部を置いてきたが、今年からは、憲法闘争推進本部と平和活動推進本部にわけて、両方を強めていく。「憲法って何だろう」というDVDや機関紙の特集記事で、学習をすすめてきた。ヒバクシャ署名は、店頭にノボリを立てたりして労使共同で進めてきたが、憲法署名についても、労使共同でとりくみたい。10月12日キックオフ集会の予定。

岩 手・・・首長は、党派を超えて「安倍改憲ダメ」

憲法署名について、議論を始めようとしているところ。地域による違いもあるが、すべての組織がとりくむことを大切にしたい。労働法制のたたかいを憲法闘争につなげていきたい。憲法キャラバンを5月に取り組んだが、自治体の首長と話していると、党派をこえて「安倍の改憲はだめだ」という点では一致する。ヒバクシャ署名や日本母親大会で共同を広げてきたが、その成果を憲法署名につなげたい。

「安倍9条改憲許すな！」

「全労連憲法大学習運動月間」

9・1スタート集会

支持率低下のもとでも、安倍政権は改憲スケジュールを変えようとしません。安倍改憲で9条が狙われています。しかし、北朝鮮とアメリカの軍事的緊張が高まる中、「解決には対話しかない」との声が高まっています。

今こそ、憲法9条を生かした平和外交の出番です。

安倍9条改憲を許さず、憲法を守り生かすたたかいは、この秋、正念場を迎えます。

「全労連憲法大学習月間」スタート集会で、学び、交流しましょう。



○9月1日（金）18:30～20:05

○全労連会館 2Fホール

・ミニ学習・加藤健次弁護士（自由法曹団幹事長）